

【地域活性化総合特区】とやま地域共生型福祉推進特区

[富山県]

【目標】

あかちゃんからお年寄りまで、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活が継続できる「**共生社会**」を実現する。

【取組概要】

地域共生型障害者就労支援事業

小規模な富山型デイサービス事業所を福祉的就労の場とすることにより、住み慣れた地域における障害者の就労の場や、雇用の機会を確保し、障害者の多様な働き方を生み出すことにより、職業的自立が困難な障害者の就労の場が確保されるとともに、一般就労への移行が可能な環境づくりを推進する。

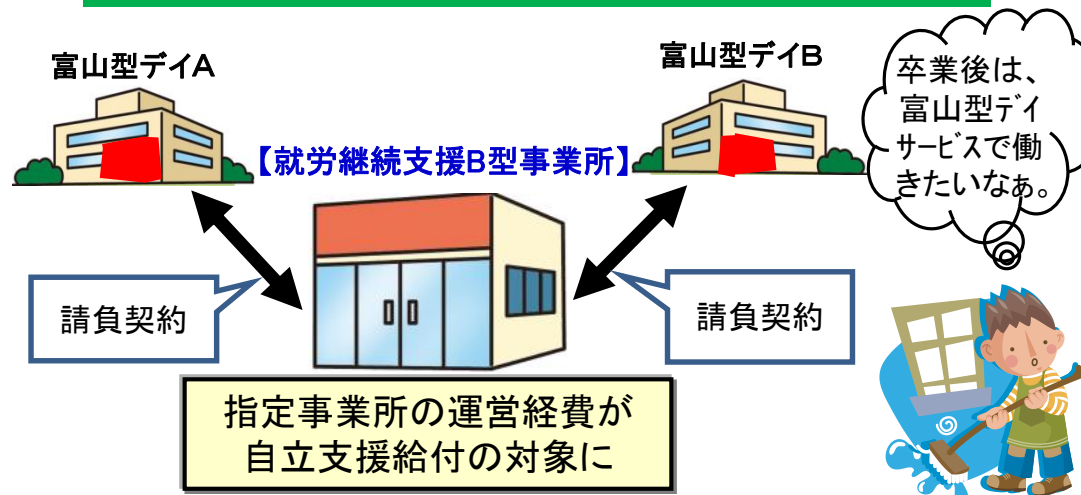
具体的には、中心となる富山型デイサービスの運営法人が**就労継続支援B型事業所**の実施主体として指定を受け、他の複数の富山型デイサービス事業所を**施設外就労先**としてグループ化する。そのうえで、各富山型デイサービス事業所が少人数の障害者を受け入れることにより、全体として一定の利用者数を確保し、事業運営を行う。平成30年3月末現在、グループ全体で9事業所、22人が就労している。

写真、イメージ等(例)

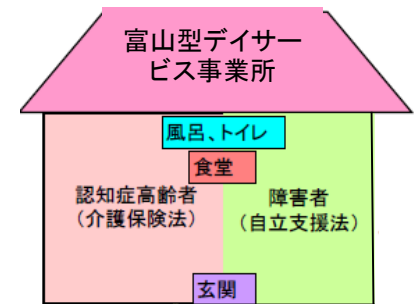


富山型デイサービスの日常風景

規制の特例措置を活用した就労継続支援B型事業



写真、イメージ等(例)



富山型デイサービス事業所の特徴